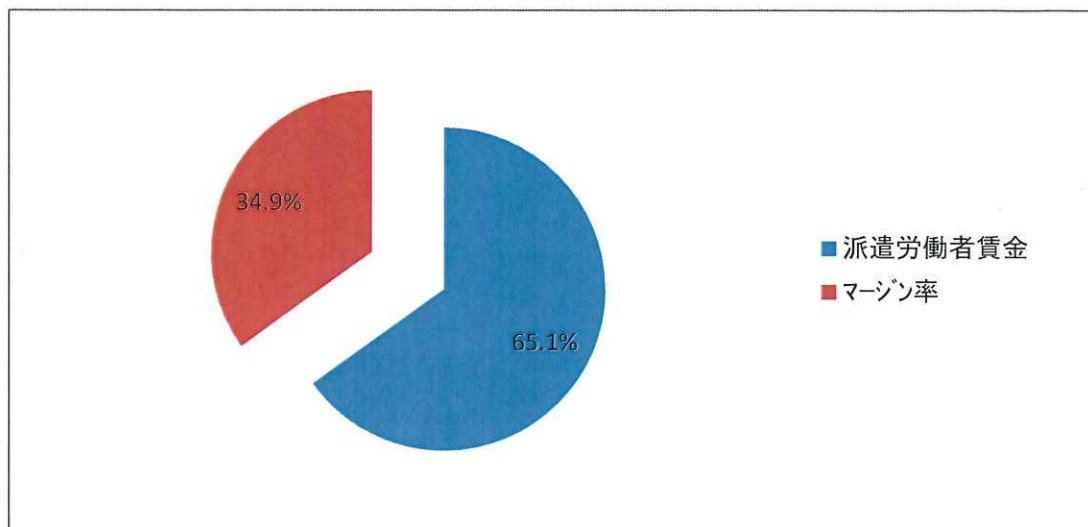


## 1.労働者派遣事業におけるマージン率



<令和4年3月から令和5年2月の実績>

派遣労働者の数	19名
派遣先企業数	11社
派遣料金の平均額(1日8時間あたりの額)	12,494円
派遣労働者の賃金の平均額(1日8時間あたりの額)	8,145円
マージン率	34.9%
待遇決定方式	労使協定方式
労使協定の範囲	全派遣スタッフ
労使協定の有効期間	2024年3月31日まで

### ●マージンに含まれる費用

社会保険料	健康保険料・厚生年金保険料・介護保険料 雇用保険料・労災保険料などの事業主負担分	
有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金(派遣先への請求はできません)	
会社運営経費	健康診断費用	一般検診及び生活習慣病検診の受信費用
	募集費用	派遣労働者の募集にかかる求人媒体費(求人誌及びインターネット) 登録会場費
	就業管理費用	派遣労働者の就業に関する費用 (登録受付・教育訓練・派遣先紹介・事務管理費等)
	営業費用	営業スタッフの人件費及び活動費・法定手続費用・事務所費・通信費等
営業利益	労働者派遣の料金から労働者の賃金・社会保険料・有給休暇費用 会社運営経費を差し引いた利益	

## 2.教育訓練に関する事項

- ・ものづくり教育訓練(モラル)
- ・ものづくり教育訓練(品質・納期)
- ・製造機械システム訓練
- ・コミュニケーション研修